

北海道苦情審査委員の活動状況報告

北海道苦情審査委員に関する条例（平成10年条例第45号）第18条第2項に基づき、令和4年1月1日から令和4年3月31日までの北海道苦情審査委員の活動状況を、次のとおり公表します。

令和4年4月26日

北海道知事 鈴木直道

1 苦情申立ての状況

令和4年1月1日から令和4年3月31日までの苦情申立ては1件となっており、表1及び表2のとおりである。

表1 対象機関別の苦情申立ての状況 (単位：件、人)

対 象 機 関	苦 情 件 数	申 立 人	
		個 人	法人等
知 事	1	1	0
総 務 部	1	1	0
総 合 政 策 部	0	0	0
環 境 生 活 部	0	0	0
保 健 福 祉 部	0	0	0
経 済 部	0	0	0
農 政 部	0	0	0
水 産 林 務 部	0	0	0
建 設 部	0	0	0
出 納 局	0	0	0
教 育 委 員 会	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0
連 合 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者	0	0	0
病 院 事 業 管 理 者	0	0	0
小 計	1	1	0
道 の 機 関 以 外	0	0	0
合 計	1	1	0

(注) 知事部局の所管部(局)別内訳には、振興局等出先機関に係るものを含む。

表2 申立事項

区 分	件 数	申 立 事 項
総 務 部	1	生活困窮に係る相談について

※当該事案における苦情内容には総合政策部に関することも含まれる。

- 2 苦情申立ての処理状況
苦情申立ての処理の内訳は、表3のとおりである。

表3 苦情の処理状況

区 分	件 数
審 査 を 終 え た 事 案	1
審査をすることができない事案	0
審 査 を 中 止 し た 事 案	0
審 査 中 の 事 案	1
制度の対象外となった事案	0
審査することが適切か申立ての内容を検討中の事案	0
合 計	2

※審査を終えた事案は、令和3年度第3四半期からの継続分である。

- 3 苦情審査結果の内訳
審査を終えた事案の審査結果の内訳は、表4のとおりである。

表4 審査の結果

区 分	件 数
是正又は改善措置を講じる勧告をしたもの	0
制度改善を求める意見表明をしたもの	0
申立ての趣旨に沿ったもの	0
申立ての趣旨に一部沿ったもの	0
道の機関の行為に不備がないもの	1
合 計	1

- 4 勧告及び意見表明の状況
勧告及び意見表明したものはない。